
第 14 章

一部事務組合・広域連合

一部事務組合

- 1. 城南衛生管理組合 270
- 2. 淀川・木津川水防事務組合 275

広域連合

- 3. 京都府後期高齢者医療広域連合 276
- 4. 京都地方税機構 277

第14章 一部事務組合・広域連合

1. 城南衛生管理組合

城南衛生管理組合は、昭和37年に「宇治市外4町し尿処理組合」として発足した。その後の高度経済成長、人口増加及び生活様式の変化によるごみ排出量の増加は、廃棄物処理施設の整備と事業の拡充が強く求められるところとなった。このため発足後2年を経た昭和39年に、ごみ処理の適正化をより一層積極的に取り組んでいくことを目的に、ごみ焼却場建設計画を発表し、組合の名称も「城南衛生管理組合（以下「組合」という。）」に変更した。その後、昭和56年に井手町が加入し、現在の3市3町となり、令和元年7月で設立57年目を迎えた。

組合は管内から排出されるし尿及びごみを衛生的で安心・安全かつ適正に処理することを基本に、住民の快適な生活環境を守るとともに、廃棄物の資源化を図る環境行政を推進している。平成27年4月には、現状のごみ質等に適応した処理機能を有し、かつ、リサイクル関係諸法令の求めにも的確に対応できる施設「リサイクルセンター長谷山」が完成稼働し、粗大ごみ処理と併せ、新たにプラスチック製容器包装の資源化処理を行っている。さらに、平成30年4月には、ごみ焼却施設「クリーンパーク折居」が完成稼働し、焼却により発生する熱を発電や隣接する山城総合運動公園への温水供給に利用するほか、太陽光発電や屋上・壁面緑化を行うなど、地球環境に配慮した施設となっている。そのほか、し尿処理に関しては、平成30年4月から、組合管内から収集されたし尿及び浄化槽汚泥の全量を、クリーンピア沢で前処理・希釈調整し、公共下水道へ排水している。

一方、環境に優しい効率的な事業運営を進めるため、平成13年7月からISO14001の活動を行ってきたが、ISO14001が全面改訂されたことを機にこれまでの実績を踏まえ、平成30年度より組合に適した独自の環境マネジメントシステムを設定し、運用を開始した。また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地球温暖化対策実行計画である「地球元気プランⅢ」を策定し、取組を進めた結果、目標年度の平成30年度に削減目標25%を達成した。引き続き令和元年度に次期計画を策定し、更なる取組を進めていくものとする。

このように、環境行政を担う自治体として、容器包装リサイクル法に基づく事業の一層の推進をはじめ、剪定枝チップ化物の住民・事業者への配布のほか、住民に人気のガラス教室や衣服のリフォーム教室の拡充、衣服の回収と再利用の場を提供する衣服の実費譲渡や各種工房の出前講座を行う等、循環型社会の形成に向け積極的に事業展開を図っている。

一方、行財政改革については施設運営の一部民間委託や職員定数の削減等、将来の効率的な組織体制の構築・再編に取り組んでいる。

(1) 組織

議 会	定数22人（うち、宇治市選出8人）
管 理 者	1人 組合市町の長のうちから互選
副管理者	5人 管理者以外の組合市町の長をもって充てる
専任副管理者	1人 管理者が組合の議会の同意を得て選任

(2) 事業内容

- ① し尿 収集・運搬、処理、処分、し尿処理手数料徴収
- ② ごみ 焼却、破碎、処分、一部中継運搬（家庭からの収集・運搬については組合構成市町で行っている。）
- ③ リサイクル 容器包装廃棄物の中間処理（資源化）、廃棄物の減量再生化への啓発

(3) 分担金の基本的考え方

- ① 人口割合
各施設の運営に伴う共通経費（議会経費・事務局経費等）は、人口割合とする。
- ② 利用割合
各施設等の運営経費は、利用割合とする。

(4) 施設概要

- ① し尿処理施設（し尿及び浄化槽汚泥処理施設）
 - クリーンピア沢
 - ・所在地 京都府八幡市八幡沢1番地
 - ・処理方式 前処理＋希釈＋公共下水道排水（平成30年度からし尿等は全量公共下水道へ排水している。）
 - ・竣工 平成9年2月（更新）
- ② ごみ処理施設
 - クリーン21長谷山
 - ・所在地 京都府城陽市富野長谷山1の270
 - ・処理方式 全連続燃焼式焼却炉
 - ・処理能力 240t／日（120t／日×2炉）
 - ・竣工 平成18年8月（更新）
 - ・その他 発電出力：4,900kW 剪定枝：チップ化委託
 - クリーンパーク折居
 - ・所在地 京都府宇治市宇治折居18番地
 - ・処理方式 全連続燃焼式焼却炉
 - ・処理能力 115t／日（57.5t／日×2炉）
 - ・竣工 平成30年3月（更新）
 - ・その他 発電出力：2,110kW
 - リサイクルセンター長谷山（粗大ごみ処理施設）
 - ・所在地 京都府城陽市富野長谷山1の270
 - ・処理方式 二軸低速回転式＋豎型高速回転式
 - ・処理能力 60t／日
 - ・竣工 平成27年3月（更新）

- 奥山埋立処分地（排水処理施設）
 - ・所在地 京都府城陽市寺田奥山1の61
 - ・処理方式 標準脱窒素処理方式+砂ろ過方式+活性炭吸着方式
 - ・処理能力 120m³／日
 - ・竣工 昭和53年3月
- グリーンヒル三郷山（埋立処分地）
 - ・所在地 京都府久世郡久御山町佐古梶石1-3
 - ・埋立方法 サンドイッチ工法
 - ・埋立面積 17,000m²
 - ・埋立容量 200,000m³
 - ・竣工 平成13年3月
- グリーンヒル三郷山（排水処理施設）
 - ・所在地 京都府久世郡久御山町佐古梶石1-3
 - ・処理方法 生物処理方式+高度処理
 - ・処理能力 100m³／日
 - ・竣工 平成13年3月
- ③ リサイクル施設
 - エコ・ポート長谷山
 - ・所在地 京都府城陽市富野長谷山1の270
 - ・処理方法 缶：2分別 びん：3色別 ペットボトル：圧縮梱包 紙パック：保管
 - ・処理能力 46t／日
 - ・竣工 平成11年1月
 - リサイクルセンター長谷山（プラスチック製容器包装資源化施設）
 - ・所在地 京都府城陽市富野長谷山1の270
 - ・処理方法 プラスチック製容器包装：圧縮梱包
 - ・処理能力 17t／日
 - ・竣工 平成27年3月
- ④ ごみ中継施設
 - 沢中継場
 - ・所在地 京都府八幡市八幡沢1番地
 - ・型式 押出排出式密閉コンテナ運搬（中継車積載量 約8t／台）
 - ・処理能力 約32t／日
 - ・竣工 昭和54年3月

し尿処理人口

表14-1

(平成31年4月1日現在)

区 分		人口・世帯数		備 考
計 画 処 理 区 域 内 人 口		人口	366,942	平成31年4月1日現在住民基本台帳人口 (外国人人口含む)
		世帯	165,705	
汲 み 取 り	世 帯 制	人口	7,751	平成31年3月末世帯制推測人口 2.1%
		世帯	3,457	
	従 量 制	人口	101	従量制居住者人数 0.0%
		世帯	18	
	計	人口	7,852	2.1%
		世帯	3,475	
浄 化 槽 人 口		人口	38,067	10.4%
		世帯	25,163	
下 水 道		人口	321,018	市町下水道担当課報告人口 87.5%
		世帯	137,064	
自 家 処 理		人口	5	自家処理件数×各市町1世帯平均人数 0.0%
		世帯	3	

年度別収集量及び処理実績

表14-2

(単位：kl)

項目	区 分/年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
収 集 実 績	し 尿	委 託 収 集	16,987.60	15,698.86	14,277.43	12,981.58	12,149.06
		直 営 収 集	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		自 己 搬 入	53.14	53.11	129.57	187.13	179.89
		計	17,040.74	15,751.97	14,407.00	13,168.71	12,328.95
	浄 化 槽 汚 泥	32,852.19	29,506.89	29,737.79	26,227.16	24,653.37	
	合 計	49,892.93	45,258.86	44,144.79	39,395.87	36,982.32	
処 理 実 績	し 尿	17,040.74	15,751.97	14,407.00	13,168.71	12,328.95	
	浄 化 槽 汚 泥	32,852.19	29,506.89	29,737.79	26,227.16	24,653.37	
	合 計	49,892.93	45,258.86	44,144.79	39,395.87	36,982.32	

可燃ごみ処理実績

表14-3

(単位：t/年)

区 分/年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
家庭系可燃ごみ	54,384.17	54,637.68	53,817.44	53,240.59	52,800.06	
事業系可燃ごみ (内直営収集可燃ごみ)	24,435.69 (1,589.02)	24,739.26 (1,580.71)	23,897.91 (1,553.57)	23,953.50 (1,521.13)	24,124.04 (1,496.14)	
中間処理後可燃ごみ	11,135.81	11,164.73	10,410.96	10,211.81	8,915.97	
災 害 ご み	-	-	-	-	-	
委 託 ご み	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
合 計	89,955.67	90,541.67	88,126.31	87,405.90	85,840.07	
処理内訳	クリーン21長谷山	45,589.69	51,224.36	51,593.40	50,522.09	53,516.26
	折居清掃工場	44,365.98	39,317.31	36,532.91	27,845.74	-
	クリーンパーク折居	-	-	-	9,038.07	32,370.66
	合 計	89,955.67	90,541.67	88,126.31	87,405.90	85,886.92
焼却残渣	クリーン21長谷山	6,617.76	7,057.20	6,771.33	6,591.73	6,966.05
	折居清掃工場	6,119.00	5,630.00	4,947.00	3,725.00	-
	クリーンパーク折居	-	-	-	812.95	3,705.83
	合 計	12,736.76	12,687.20	11,718.33	11,129.68	10,671.88

折居清掃工場の焼却残渣は、大阪湾広域臨海環境整備センターへ搬出。クリーン21長谷山及びクリーンパーク折居の焼却残渣は、資源化及び大阪湾広域臨海環境整備センターへ搬出。

不燃ごみ処理実績

表14-4

(単位：t/年)

区 分/年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
家庭系不燃ごみ	17,151.47	11,727.06	11,108.12	11,498.00	13,157.51		
事業系自己搬入不燃ごみ	336.14	751.35	1,025.66	779.47	928.53		
災 害 ご み	-	-	-	-	-		
資源ごみダスト等	319.85	311.19	304.44	322.60	309.42		
合 計	17,807.46	12,789.60	12,438.22	12,600.07	14,395.46		
処理内訳	破 砕 処 理	可 燃 物	11,135.81	10,972.67	10,287.22	10,157.02	8,865.67
		不 燃 物	2,047.43	1,542.45	1,736.81	1,981.43	3,975.47
		プラスチック	660.03	1,038.36	649.28	522.52	521.50
		鉄	467.33	771.55	771.14	821.90	940.49
		アルミ	14.27	33.06	47.72	48.24	53.85
		その他資源	17.76	23.06	22.77	21.79	22.06
		計	14,342.63	14,381.15	13,514.94	13,552.90	14,379.04
	直接埋立	3,168.41	553.04	393.19	726.17	875.41	
合 計	17,511.04	14,934.19	13,908.13	14,279.07	15,254.45		

粗大ごみは、家庭系不燃ごみに含まれる。平成26年度以降の可燃物及びプラスチックには、プラスチック製容器包装の選別残渣が含まれる。

最終処分実績

表14-5

(単位：t/年)

区 分/年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
三郷山埋立処分地	4,062.97	1,419.90	501.66	1,198.13	1,228.59
宇治廃棄物処理公社	2,718.60	2,850.70	3,157.00	3,086.80	4,980.40
大阪湾広域臨海環境整備センター	12,271.00	12,258.00	11,311.00	10,773.00	10,258.00
合 計	19,052.57	16,528.60	14,969.66	15,057.93	16,466.99

最終処分量には、し尿処理後の残渣等が含まれる。

容器包装廃棄物等処理実績

表14-6

(単位：t/年)

区 分/年 度	平 成 29 年 度		平 成 30 年 度			
	搬入量	資 源 化 量	搬入量	資 源 化 量		
缶	560.37	鉄	215.00	537.99	鉄	200.25
		アルミ	234.23		アルミ	229.24
		計	449.23		計	429.49
び ん	2,051.44	無色	477.48	1,953.03	無色	427.93
		茶色	399.75		茶色	363.85
		その他	184.42		その他	206.01
		計	1,061.65		計	997.79
ペットボトル	972.81	811.49	996.04	851.41		
紙パック	57.99	58.57	55.53	53.58		
プラスチック製容器包装	3,256.35	2,385.23	3,131.89	2,307.37		
剪定枝	617.88	476.35	672.34	572.39		
合 計	7,516.84	5,242.52	7,347.18	5,212.03		

2. 淀川・木津川水防事務組合

宇治川左岸京都府宇治公園喜撰橋から淀川御幸橋まで及び木津川右岸城陽市と綴喜郡井手町の境界から木津川御幸橋にいたる区間、宇治市、城陽市、八幡市飛地、久御山町及び京都市伏見区向島・淀各地内を水防区域として、大正8年設立された淀川木津川水害予防組合が昭和43年3月31日をもって解散、引き続き同年4月1日水防法第3条の2の規定に基づき、淀川・木津川水防事務組合の名称のもとに発足、同年4月1日、京都府知事の認可を得て一部事務組合として現在に至る。

組合の業務は、地方自治法及び水防法に基づき遂行される。

構成市町は、宇治市、京都市、城陽市、八幡市及び久御山町の4市1町である。

(1) 組 織

議 会	17名	構成市町議会で選出
監 査 委 員	2名	組合議会選出、学識経験者各1名
水防協議会委員	22名	水防法の規定による

管 理 者	1名	宇治市長
副 管 理 者	5名	構成市町長（宇治市は除く）及び宇治市副市長
会 計 管 理 者	1名	宇治市会計管理者
事 務 局	1名	事務局長

(2) 事業内容

水防行政の推進、構成市町及び関係機関の水防に関する連絡調整並びに水防団員の育成、洪水時における水防区域の警戒及び漏水・溢水の初期防護、消防団員の水防工作法取得育成、水防資器材格納倉庫の維持管理。

(3) 分 賦 金

建 物 割	水防区域内の建物延面積	(100分の25)
人 口 割	〃 の国勢調査人口	(100分の25)
田畑・宅地割	〃 の田畑・宅地面積	(100分の25)
堤防延長割	構成市町行政区域内の堤防延長	(100分の25)

以上を100とし、按分により算出する。

3. 京都府後期高齢者医療広域連合

平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、75歳以上の高齢者の方と、65歳以上の一定の障がいがある方で申請により広域連合の認定を受けた方を被保険者とする新たな後期高齢者医療制度が創設され、その運営は、都道府県ごとにすべての市町村が加入する広域連合が行うこととされました。

これを受けて、平成19年2月1日に京都府知事から許可を受け、府内全市町村が「京都府後期高齢者医療広域連合」（特別地方公共団体）を設立し、府内の市町村と連携しながら制度の運営を行っています。

役割分担として、広域連合は被保険者の認定や保険料額の決定、医療の給付など制度の運営を行い、市町村は住所変更や給付申請などの届け出窓口になり、被保険者証の引渡しや保険料の徴収を行っています。

1 平成31年4月現在の状況

(1) 組 織

議 会	30名	各市町村の議会において、当該議会の議員のうちから選挙 京都市4名、宇治市2名、他は1名
選挙管理委員会	4名	識見者のうちから広域連合議会で選挙
監 査 委 員	2名	広域連合長が議会の同意を得て、広域連合議員及び識見者のうちから各1名を選任

公平委員会	3名	広域連合長が議会の同意を得て選任
広域連合長	1名	構成市町村の長のうちから選挙
副広域連合長	6名以内	広域連合長が議会の同意を得て選任、うち1名は事務局長兼任
事務局	22名	構成団体からの派遣職員等、宇治市からは1名派遣（定数）

(2) 事業内容

主な事務分掌（課の業務内容）

- ・総務課…広報、財務、契約、会計、庶務、人事及び給与、文書及び例規、情報公開及び個人情報保護、関係団体との連絡調整及び議会・各種委員会・監査委員に関すること。
- ・業務課…被保険者の資格管理、保険料、保険給付、保健事業及び電算システムに関すること。

(3) 関係市町村が支出する額

○共通経費（医療給付に要する経費以外の経費）

均等割（5%）・後期高齢者人口割（47.5%）・人口割（47.5%）

○医療給付に要する経費

- ①医療費負担分…「療養の給付等に要する費用の額」から「特定費用の額」（現役並み所得者に対する療養の給付等に要する費用）を控除した額の12分の1に相当する額。
- ②保険料軽減分…低所得者に係る軽減（所得により被保険者均等割額を7割、5割、2割軽減）と被扶養者であった人に係る軽減（被保険者均等割額を5割軽減）の合算額。うち京都府が4分の3に相当する額を負担。
- ③保険料…市町村が徴収した保険料等。

4. 京都地方税機構

京都地方税機構は、京都府及び京都市を除く府内25市町村の構成団体の税業務を統合的に行うことにより、納税者の利便性向上や業務の効率化を図るとともに、公平・公正な税業務の一層の推進を図る目的で、平成21年8月5日に設置された特別地方公共団体（広域連合）である。平成22年4月から徴収業務を本格実施し、平成24年4月から法人関係税課税事務、平成28年4月から軽自動車税申告書等データ入力事務、平成29年4月から自動車関係税申告書等受付業務を実施している。

1 平成31年4月現在の状況

(1) 組織

議会	32名	構成団体議会で選出、うち宇治市2名
選挙管理委員会	4名	構成団体の議会議員及び長の選挙権を有する者のうち識見を有する者4名
監査委員	2名	機構議員及び識見を有する者各1名
公平委員会		京都府人事委員会に事務委託

広域連合長 1名 構成団体の長の推薦者の中から構成団体の長が選挙
 副広域連合長 3名以内 広域連合長が機構議会の同意を得て選任
 その他事務局員等 227名 構成団体からの派遣職員

(2) 事業内容

- ①構成団体の法人関係税（法人府民税、市町村民税、事業税等）に係る申告受付、税額算定、調査等
- ②構成団体の自動車関係税（自動車取得税、自動車税、軽自動車税）に係る申告受付、税額算定（軽自動車税に係るものを除く。）調査及び軽自動車税に係るデータ作成並びにこれに関連する事務
- ③構成団体が賦課した地方税及び国民健康保険料に係る滞納事案のうち、広域連合へ移管した事案に係る滞納整理事務
- ④構成団体の職員に対する賦課徴収業務に関する研修事務
- ⑤賦課徴収業務に関する構成団体からの相談及び支援に係る事務
- ⑥地方税の税額を共同で算定するために必要な電算システムの整備に関する事務

(3) 負担金の基本的な考え方

- ・京都市内3地方事務所のテナント料は、京都府負担
- ・(2)業務内容の①に関する経費は、事務量で京都府負担と市町村負担を按分（府と市町村の事務量割合は概ね9対1）
 さらに市町村負担は、市町村ごとに「基本割（5%）・人口割（47.5%）・調定件数・金額割（47.5%）」で細分計算し負担
- ・(2)業務内容の②に関する経費は、市町村ごとに「基本割（5%）・人口割（47.5%）・申告書等処理件数・課税台数割（47.5%）」で細分計算し負担
- ・上記以外の経費は、京都府98/189と市町村91/189で按分
 さらに市町村負担は、市町村ごとに「基本割（5%）・人口割（47.5%）・税収割（23.75%）・滞納繰越額割（23.75%）」で細分計算し負担

2 徴収実績

表14-7

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	増減(⑩-⑨)
構成団体からの移管額(a)	17,100,112	16,502,158	△597,954
収納額(b)	9,144,179	9,109,349	△34,830
収納率(b)／(a)%	53.5%	55.2%	1.7%
未納収額(a)-(b)	7,955,933	7,392,808	△563,125
換価・徴収猶予	48,414	68,284	19,870
差押え	1,097,852	1,045,105	△52,747
交付要求(参加差押え含む)	377,851	352,819	△25,032
滞納処分の執行停止	1,073,833	1,056,095	△17,738
不納欠損	913,575	622,754	△290,821
その他	4,444,408	4,247,751	△196,657

市 政 概 要 令和元年版

令和元年12月発行

編集・発行：宇治市議会事務局
宇治市宇治琵琶33番地
TEL (0774) 20-8747

印 刷：マルイ印刷